平成２１年（フ）第６９号
青森県弘前市大字石川字村元45番地
破産者　齋藤　克已
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２５２号
秋田市仁井田本町１丁目13番５号
破産者　加藤　正則
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６３号
秋田市旭南１丁目２番10号
破産者　丸子　　仁
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８８号
秋田市横森２丁目22番33号
破産者　矢後　竹樹
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０５２号
横浜市旭区東希望が丘242番地　グリーンコーポ三ツ境403
破産者　泉　　圭子
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８１号
山梨県笛吹市石和町今井296番地３
破産者　石川　　孝
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７号
札幌市手稲区前田８条18丁目13番15号、破産手続開始申立時岐阜県高山市江名子町2105番地160
破産者　佐々木洋光
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第４３号
愛知県豊川市諏訪１丁目45番地の１　ライフ21ＳＵＷＡ403号
破産者　原田　　勝
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第１６０号
滋賀県東近江市八日市町８番24号
破産者　橋本　忠勝
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第８６８号
京都府亀岡市保津町下大年３番地35　Ｂ－２－１
破産者　池田博一こと　池　　燦水
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６６号
兵庫県南あわじ市阿万西町858番地１
破産者　片山　　剛
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２０年（フ）第２３４号
山口県周南市大字徳山6802番地の16
破産者　木曽　光己
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第１１４号
埼玉県鴻巣市雷電１丁目２番24号、開始決定時の住所山口県周南市中畷町１番21号
破産者　神田　成彦
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第２１４号
山口県周南市辻町１番３―401号
破産者　西内由香里
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第３３８８号
北海道石狩市花川南１条４丁目206番地
破産者　株式会社リブロエフ
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６５３号
青森県上北郡野辺地町字船橋９番地169
破産者　株式会社康成建設
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第９６号
岩手県下閉伊郡川井村大字箱石第６地割17番地
破産者　桜岡建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第３１５号
仙台市青葉区小田原８丁目１番22号　ファミールハイツ101
破産者　伊藤　智夫
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第７３号
秋田県由利本荘市上野字上野145番地
破産者　有限会社大場土木工業
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所本荘支部

平成１８年（フ）第１５８号
茨城県水戸市谷津町572番地
破産者　有限会社かしの木牧場
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所